

～着々と治安回復へ～

平成十八年中の全刑法犯認知件数が把握した事件の発生数は十二万二千七〇二件で、前年と比較して一万二千七〇二件、(14.1%)減少しました。戦後最多を記録した平成十四年と比較すると、六万七、四七〇件(35.5%)減少しました。

平成十五年からは警察と県民が一体となって防犯パトロールや子どもの見守り活動等の防犯活動を積極的に取り組むことにより、成果が形として現れ、平成十年以降初めて十三万件を切り、治安回復を実感できる年となりました。

刑法犯認知件数が四年連続して減少!

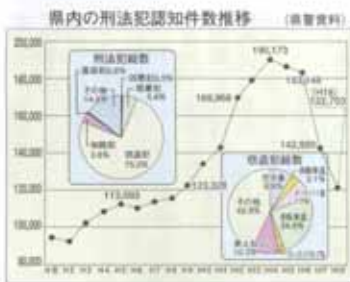
平成十九年は「治安回復を」定着させる年!

犯罪は減少したとはいえ、治安が良いと言われていた平成初期に比べ、三倍以上の刑法犯が発生しています。特に「乗り物盗」「空き巣」「ひったくり」等県民が身近に不安を感じる犯罪が依然として高水準で発生しており、また女性や子どもが被害者となる凶悪犯罪や、いわゆる「オレオレ詐欺」など匿名性の高い知能犯罪も多発するなど、楽観視できない状況となっています。

そこで、県警察では、これまで取り組んできた四年間の努力と成果を踏まえ、平成二十一年までに刑法犯認知件数を平成初期の件数である九万件台までに減少させることを目標に、本年を「治安回復を定着させる年」と位置付け、全力を挙げて取

防犯かながわ

横浜市中区山下町75-6
警察本部 2F
神奈川県防犯協会連合会
電話045(641)4344番
FAX045(641)1655番



り組んでいます。皆様方におかれましても、引き続き「自分たちの街は自分で守る」といった自主防犯意識の下、今後も「層警察・市町村等と連携し、「安全に安心して暮らせる地域社会」の実現に向けてご協力をお願いします。

シャットアウトガンズ・かながわ

けん銃は暴力団はもとより、最近是一般人やガンマニアからの押収も多くなっており、けん銃の拡散傾向がうかがえるところであります。警察では、皆様からの情報をお待ちしております。

- ★けん銃を見た
- ★けん銃を見せてもらった
- ★インターネット上でけん銃が売られている等、けん銃の情報は…

任意 銃 銃

(045-212-1010)

平成十八年の薬物情勢について

薬物事犯は、依然として社会にまん延しておりますが、昨年県警で検査した主な事件は次のとおりです。

- 一 横浜市内MDMA密売事件
デイト従業員が客に対してMDMAを密売。店舗を捜索のうえ従業員と客あわせて二十名を逮捕しました。(十月一日)
- 二、ホスト等による大麻栽培事件
横浜市内の一般家庭を改造し、室内で大麻を大量に密売していた事件について、ホストクラブ従業員等数名を逮捕しました。(十一月二日)
- 三、中国からの大量覚せい剤密輸事件
貨物船の積荷に覚せい剤十四キログラムを隠し、横浜港に水揚げした事件について覚せい剤を押収のうえ、関係者数名を逮捕しました。(十二月一日)

中国からの覚せい剤大量密輸事件

回覧

平成十八年中の少年非行等の特徴

平成十八年中における県内の非行少年は〇、四八八人で、依然として二万人を超えて推移しており、非行少年の四人に三人が中学生・高校生という現状にあります。非行少年の中で、刑法犯で検挙・補導した少年は九、九三三人で、前年比は九七・七〇％減少しました。しかしながら、凶悪犯罪が増加し、十五歳以下の少年が五・一％を占めている状況にあり、少年の将来を考えると憂慮すべき状況が続いています。

また、不良行為で注意・指導された少年は、三年連続で十万人を超え、深夜はいかがいが全体の六割を占め、非行に走りたり犯罪の被害に遭うことが懸念されます。

【特徴・傾向】

○凶悪犯罪が増加
凶悪犯罪で検挙・補導した少年は百人で、前年比五人(五・三%)増加しました。



殺人が四人で、前年比一人(一〇・〇%)増加し、放火が二人で、前年比十人(一〇〇・〇%)それぞれ増加しました。

○窃盗犯の約六割は「万引き」
「万引き」で検挙・補導した少年は三、三六三人で、前年比九三・一七％減少しましたが、窃盗少年の六割近くを占めています。

○街頭犯罪は減少
街頭犯罪で、検挙・補導した少年は一、〇八〇人で、前年比四六・〇八％減少しました。「オートバイ盗」が五三七人で、前年比二二・八人(二九・八%)減少、「自転車盗」が二、二二二人で、前年比三九人(一〇・二%)減少しています。しかしながら、「車上ねらい」は三二人で、前年比七人(二八・〇%)増加しています。



区分	18年	17年	増減	増減率
総数	115,871	103,410	12,461	12.1%
深夜はいがい	69,171	59,389	9,782	16.5%
喫煙	34,905	33,030	1,875	5.7%
不良交友	4,536	3,472	1,064	30.6%
飲酒	2,335	2,539	-204	-8.0%
その他	4,924	4,980	-56	-1.1%

年間は昨年二年間で二五、八七二人で、前年比二二、四六二人(一四・一%)増加しています。

○「喫煙」は三四、九〇五人、前年比、八七・九％を占めています。全体の三〇・一％を占めています。

二六七三件悪質商法一一〇番

平成十八年の二年間に神奈川県警察の悪質商法二〇番に寄せられた相談件数は二六七三件でした。

一番多かった相談は「アダルトサイト利用料金トラブル」で、次いで「ヤミ金融(高金利事犯)」でした。また、老人家庭を狙う訪問販売や身に覚えのない架空請求などの相談件数も多くなっています。

悪質商法は誰もが被害に遭う恐れがあります。昨年の主な相談内容は

- 様々な口実を設けて家を訪問してきた。
- 町中で声をかけてビルなどの一室に連れて行き、商品の購入契約を結ぶまで返してくれなかった。
- クーリング・オフの説明をしてくれなかった。(用紙を渡さない)
- アダルトサイトの年齢確認ボタンをクリックしただけで会員登録され高額な料金請求画面が表示された。
- このほか
- 未公開株を買ったが、会社に確認したら上場予定は無いと言われた。
- 未公開株の販売会社と連絡が取れなくなった。

○業者の訪問を受けた場合は、目的をはっきり聞く。

○電話がかかってきたときは、自宅の住所や電話番号、家族構成などの個人情報をお教えしない。

○甘言には毅然とした態度で対応する。

○迷ったら身近な人に相談するようにしましょう。

○少しでも「おかしいな」「どうしよう」と思ったら一人で悩まずに、最寄りの警察署又は警察本部の悪質商法一一〇番

○四五・六・五一一・二九四

む、ごい商法なくしていい暮らしに相談してください。



各地区の防犯活動を訪ねて

ボランティア活動最前線

香川防犯ボランティア隊 地域防犯拠点 「さくらハウス」

茅ヶ崎市内J
R香川駅前在所
在する「通称さくら
ハウス」を訪ね
ました。

「さくらハウス」
は、防犯活動の
拠点場所として
その成果を發揮
し、多方面から関心が寄せられて
いることから、現地を訪ねて地
元香川自治会長（茅ヶ崎、寒川
防犯協会会長）黒沼光春氏とま
ちづくり委員会委員長（西山住
孝氏）からさくらハウス開設の経
緯や防犯活動等貴重なお話を伺
うことができました。

香川地区内には、交番がない
ため、地元の方々が行政（市等）
J.Rなど多方面に働きかけ、香
川駅前用地（J.R用地）への「防
犯連絡所」の設置を要請しそれ
が実現化され、平成十八年二月
十六日に全面的な開所式が行われ、
現在二年が経過したところです。

さくらハウス開設により、香川
自治会内の四ヶ所の町内会から
防犯ボランティア隊が編成され、
防犯パトロールなどの積極的な防
犯活動が開始されました。

具体的な活動内容としては、
各町内会からボランティア隊員を

募集し、三三隊（隊四名）を編成、
毎日二隊による一時間のパトロール
がおこなわれております。これは
主として、児童の下校時を対象と
した「子どもの安全安心の確保」
であります。将来的には、さ
くらハウスを中心とした夜間の防
犯活動をも展開したい」と黒沼
会長は気負わず熱く、「安全で安
心なまちづくり」を語られました。

ハウスの設置にあたっては、早
市の援助支援を受けるものの、維
持管理は地元自治会が行ってい
ます。

なお、昨年五月（十三日）には、
県の「移動知事室」事業の一環と
して、県知事が湘南の各地を視
察された際、「さくらハウス」を訪
問視察され関係者の皆さんと懇
談されました。また近隣都市の
ボランティアに携わる方々も、防
犯活動の伝授と施設の見学に訪
れるに当たっていることです。

さくらハウス設置場所の香川
駅乗降客は二日約八千人と言われ、
それだけに地域防犯拠点として
果たす役割と意義は大きく、「さ
くらハウス」の存在と地域の折衝
の「ボランティア」は犯罪のない、安
全・安心なまちづくり、大いに貢
献しているところであります。

ハウスの設置と活動などから、

地域の犯罪発生が大きく減少す
る（香川地区平成十八年犯罪発
生総件数百件で前年と対比する
とマイナス31.5%減少。茅ヶ崎
署資料）成果も生まれ、地域社会
から注目を浴びています。

黒沼さん、西山さんは、胸を張
り目を輝かせ「自分達の町は自
分で守る」「自分達に出来ること
から行う」と現在の心境を語る
と同時に、地域の皆さんが「体と
なり連帯意識が芽生え、また子
ども達からも元気な「あいさつ」
が返ってくるなどの現象を喜び、
「活動による充実感、達成感、
何物にも代えられません」とも
話される姿に、今後の活動に更なる
意欲が感じられ、さくらハウスの
益々の発展を祈念しつつ後にし
ました。



右/西山住孝氏
左/黒沼光春氏

活躍する「青パト車」 麻生防犯協会

～[パトロール実施者証] 155人取得～

麻生防犯協会では、防
犯車両買い替えを契機に
青色回転灯を購入し、防
犯パトロールの活性化を図
りました。

最近の社会情勢を反
映して、地域社会に防犯
への関心が高まり、自主
防犯パトロールの積極的な
活動が実施されています。
各町内会においてもパ
トロール隊を編成し、定期
的なパトロールを実施して
いたが、機能的なインパク
トのあるパトロールが検討
され「青色回転灯」の有効
活用が決定し、広範囲な
地域での活用を図るため、
また町会からの使用要請
も多数あつたことから、二
時間単位での貸出し制が
導入されました。

青色回転灯付防犯広
報車を運転するに「回転
灯を点灯する場合」際し
ては、パトロール実施者証
が必要なことから、その取
得のため四回の講習会を
実施し、五五人に上る多
数の「パトロール実施者証」
の取得者が誕生しました。

この青パト車は年末の
特別警戒の他、各種防犯

活動に際しては、防犯指
導員をはじめ多くの方々
に活用をいただき、大いに
防犯効果を発揮したとこ
ろです。

「麻生警察署のご尽力
もあって麻生区内の良好
な治安環境が維持されて
います。」と麻生防犯協
会から活動の近況が報告
されました。



回 覧

「神奈川県迷惑行為防止条例」が施行されます。

本年四月二日、「公衆に著しく迷惑をかける悪質な不良行為等の防止に関する条例」の一部を改正する条例が施行されます。

追加改正されるもの

- 一、粗暴行為の禁止
 - 暴力団の威力を示す行為の禁止
 - 凶器となりうる物を不安に覚えさせるような方法で携帯する行為の禁止
- 二、卑わい行為の禁止
 - 公共の場所における痴漢等の卑わいな言動の禁止



- 透視行為の禁止
- 裸体等を露出する行為の禁止
- 三、不当な客引き行為の禁止
 - 客引き、誘引、勧誘の禁止
 - 性風俗等にかかる客引き、誘引の禁止
 - 接待営業にかかる客引きの禁止
 - 深夜人に接触する役務にかかる客引きの禁止
 - 風俗情報案内所にかかる客引きの禁止
 - スカウト行為の禁止
 - しつようなスカウト行為の禁止
 - 対価を供与して客引き等させる行為の禁止

新設されるもの

- 一、迷惑ビラ等を配る行為等の禁止
 - 迷惑ビラ等を配る行為等の禁止
 - 公共の場所において迷惑ビラ等を配る行為の禁止
 - 屋外の場所等に迷惑ビラ等を掲示する行為の禁止
 - 住居等に対する迷惑ビラ等を行為の禁止



- 配る行為等の目的で迷惑ビラ等を所持する行為の禁止
- 二、つきまとい等の禁止
- 三、深夜に不安を覚えさせる行為の禁止
- 四、登山等における危険行為等の禁止



●私たちの日常生活に密接に関わる迷惑行為から、県民の皆様を守る条例です。
●不明な点がございましたら、県警のホームページをご覧ください。

防犯・地域安全
ポスターの標語を募集します!

課題

- ①住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ②子どもの犯罪被害防止
- ③痴漢等による性犯罪被害防止
- ④少年の非行防止・健全育成
- ⑤薬物乱用防止
- ⑥暴力団追放

応募資格 問いません

作品の規格 ポスター/デザインはB3判・A2判相当のヨコ書きで作って下さい
標語/郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きして下さい

締切 平成19年6月15日(金)

入賞と表彰

- 各部門・各課題ごと
- 最優秀賞 1名
- 優秀賞 若干名

神奈川県防犯協会連合会
横浜市中区山下町75-6
警視会館内
または各各地区防犯協会

送付先

地区活動のあれこれ



子ども見守り活動(大和・綾瀬)



夜間防犯/ナイトロール(田浦)



駅構内キャンペーン(溝賀)



合同/ナイトロール出陣式(神奈川)



夜間防犯/ナイトロール(茅ヶ崎・寒川)



子ども防犯教室(平塚)



青年防犯教室(鎌倉)



雨の防犯/ナイトロール(葉山)

犯罪を止めようとして、色付かいた心